

【介護一時金特約専用】年金基金設定書兼申込書

SOMPOひまわり生命保険株式会社 宛

- ・本書に記載の「個人情報のお取り扱いについて」を確認し、その内容に同意します。
- ・介護一時金特約条項に基づき支払われる介護一時金を原資として、下記の内容で年金基金を設定し年金の支払を請求します。

請求日	年	月	日
保険証券番号	第	-	号

希望郵送先 (支払明細書等)	フリガナ 都・道 府・県				
希望連絡先	電話番号	()	日中連絡先	()	
受取人 (請求権者) 氏名	フリガナ			法人印	
	(自署)			印	
生年月日・性別	(昭和) (平成) (令和)	年	月		日

受取人(請求権者)が未成年の場合や後見人が選任されている場合は、下記の欄にもご記入ください。

親権者・後見人 氏名	フリガナ		
	(自署)		
受取人からみた続柄	(配偶者) (父) (母) (子) (その他)	()	

必ず受取人(請求権者)名義の口座をご指定ください。
なお、「保険金・給付金等請求書」でご指定の口座と同一口座をご希望の場合は、ご記入は不要です。

お受取口座を ご記入ください	金融機関名	フリガナ		支店名	フリガナ	
		銀行 信用組合 信託銀行 農協 信用金庫 労働金庫			本店 支店 出張所	
		金融機関コード			支店コード	
	口座種類	(普通(総合) 当座 貯蓄)	口座番号 (右つめ)			
	口座名義 (カタカナで ご記入ください)					
	通帳記号	1	0	通帳番号 (右つめ)	1	
※ゆうちょ銀行の口座を指定される場合は、通帳の表紙裏面に印字されている「記号」「番号」をご記入ください						
ゆうちょ銀行	口座名義 (カタカナで ご記入ください)					

年金基金の設定内容をご確認ください。

年金基金の 設定内容	ア.年金の種類	(5年確定年金) (10年確定年金) (15年確定年金) (20年確定年金)
	イ.年金基金設定額	介護一時金を全額充当します。
	ウ.年金基金設定日	介護一時金の支払事由に該当した日とします。
	エ.第一回年金支払日	年金基金設定日を第一回年金支払日とします。
	オ.年金の支払方法	年金年額を年一回払とします。

☆介護一時金額が50万円未満の場合は、年金でのお支払いはできません。
☆年金基金への追加投入は、お取り扱いしておりません。

会社使用欄

取扱者受付日欄		支社受付	本社受付
受付日	取扱者名(自署)		
年	月	日	

個人情報のお取り扱いについて

【個人情報の取扱いに関する事項】

当社は、本契約に関する個人情報を次の目的のために業務上必要な範囲で利用します。

- ①各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い、本人確認
- ②再保険契約の締結、再保険金の請求
- ③関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供(※)
- ④当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ⑤その他保険に関連・付随する業務等(※)

※お客さまの属性情報、取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴等の情報を分析して、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する広告等の配信等を行うことを含みます。

【第三者への提供および第三者からの取得】

当社は、次の場合に本契約に関する個人情報を第三者に提供を行い、またはこれらの者から提供を受けることがあります。なお、これらの者には外国にある事業者等を含みます。

- ①医療機関などの関係先（医師・面接士・契約確認会社等）に業務上必要な照会を行う場合
- ②再保険契約の締結や再保険金の受領等のために、国内外の再保険会社に必要な個人情報を提供する場合（再保険会社が国内外の別の再保険会社へ情報を提供する場合も含みます。）
- ③法令に基づく場合
- ④当社の業務遂行上必要な範囲で、募集代理店を含む委託先に提供する場合(※)
- ⑤当社の国内外のグループ会社・提携会社との間で共同利用を行う場合
- ⑥契約内容登録制度、契約内容照会制度および支払査定時照会制度に基づき、他の生命保険会社、共済、（一社）生命保険協会との間において共同利用を行う場合

※ご提出いただいた診断書等の書類について、国内の委託先を通じて外国企業等に翻訳業務を委託することがあります。

【契約内容登録制度・契約内容照会制度】

当社は、生命保険制度が健全に運営され、各種保険金・年金・給付金等のお支払いが正しく確実に行われるよう、「医療保障保険契約内容登録制度」「契約内容登録制度」に基づき、（一社）生命保険協会においてこれらの保険金・年金・給付金等のある保険契約および特約についての登録を実施し、生命保険会社との間で、個人データを共同利用します。平成 14 年 4 月以降の登録内容から、各生命保険会社および全国共済農業協同組合連合会は「契約内容照会制度」に基づき相互に照会しております。

【支払査定時照会制度】

保険金等の請求があった場合や、これらに係る保険事故等が発生したと判断される場合に、（一社）生命保険協会加盟の各生命保険会社、全国共済農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会および日本コープ共済生活協同組合連合会（以下「各生命保険会社等」）が、当社を含む各生命保険会社等に対し、「支払査定時照会制度」に基づき、（一社）生命保険協会を通じ、各生命保険会社等が保有する保険契約等に関する（１）被保険者の氏名、生年月日、性別、住所（２）保険事故発生日、死亡日、入院日・退院日、対象となる保険事故（照会を受けた日から５年以内）（３）保険種類、契約日、復活日、消滅日、保険契約者の氏名および被保険者との続柄、死亡保険金等受取人の氏名および被保険者との続柄、死亡保険金額、給付金日額、各特約内容、保険料および払込方法等の全部または一部を照会した場合には、各生命保険会社等がそれらの照会に応じて情報を提供したり、これらの情報は各生命保険会社等による保険金等の支払等の判断の参考にすることがあります。

【センシティブ情報の取扱い】

当社は、保健医療等のセンシティブ情報（要配慮個人情報を含みます。）の利用目的は、法令等に従い、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

当社の個人情報の取扱いに関する詳細（国外在住者の個人情報を含みます。）、外国にある事業者等への個人情報の提供、グループ会社等については、当社公式ウェブサイト（<https://www.himawari-life.co.jp/>）をご覧ください。